

筑後川下流用水地区に係る事前評価（農業用水）委員会（第1回）議事概要

- 1 日 時：令和4年6月6日（月）16:00～17:00
- 2 場 所：独立行政法人水資源機構 筑後川下流総合管理所 筑後川下流用水管理所
- 3 対象地区：独立行政法人水資源機構事業 筑後川下流用水地区

4 委 員：

磯 田 宏：国立大学法人九州大学大学院農学研究院 教授（※）

凌 祥 之：国立大学法人九州大学大学院農学研究院 教授

曾 山 茂 志：株式会社西日本新聞社 久留米総局長

田 島 成 子：JA福岡県女性協議会 副会長

弓 削 こ ず え：国立大学法人佐賀大学農学部 教授

※6月1日（水）に個別対応

5 議 事：

筑後川下流用水地区に係る事前評価（農業用水）委員会（第1回）を開催し、令和5年度着工予定地区である独立行政法人水資源機構事業「筑後川下流用水地区」に係る事前評価資料について審議した。

質疑応答の概要は、以下のとおり。

- （委 員） 食料の安定供給の確保に関する効果について。今回事業で「品質向上効果」を算出しない理由は何か。
- （機 構） 本事業は機能維持を目的としており、水使いが変化するものではなく品質向上に資するものではないため、計上していない。また、近傍の国営事業でも品質向上効果は計上されておらず、横並びを図っている。
- （委 員） 年効果額算定式によれば、単価・単収が上がれば効果が向上することとされている。上記を踏まえると、事業実施により品質が向上し、農産物の単価が上昇すれば生産効果が向上することとなるため、品質向上効果は当該式に含まれると考えられないか。
- （機 構） 現在のありせば/なかりせば単収の設定において、増収益が見込まれた現況の単収という視点で捉えているため、指摘はある意味、品質が向上されていると言えると思う。
- （委 員） 営農経費節減効果について。今回事業での補修により（経費対象が）拡充されるためマイナス計上となる、との認識でよいか。

(機 構) 当該項目では「事業ありせば」として現況の営農費用、「事業なかりせば」として施設の損壊に伴い用水の供給が途絶える場合の費用を計上している。

事業なかりせば、用水供給が途絶え、かん水等の手間が無くなるため、営農費用は減となる。事業ありせば、用水供給が継続されるため、現況と同じ営農費用が計上される。それらの差分を効果として計上しているため、マイナス計上(=事業を実施しない場合の営農費用の方が安価となる)となるものである。

(委 員) 維持管理費節減効果について。資料にある「現況維持管理費」とは何か。また、「新設整備」はポンプ(羽根車)の交換も該当するか。

(機 構) 現況維持管理費には、機構が行っている施設及び関連する国営・県営施設の維持管理に要する費用を計上している。基幹施設である機構施設が被災した場合、接続する国営/県営施設も効果を発揮しなくなるとの考えで、これらの整備に要する費用も一体として計上している。

指摘のあったポンプ(羽根車)の更新は「新設整備」及び「更新整備」に該当する。現況維持管理費は「定期的な維持管理に要する費用」と「突発的(応急的)な維持管理に要する費用」の2つからなる。事業を実施した場合、上記のうち定期的な維持管理に要する費用は変わらないが、応急対応分は事業により更新されるため不要となり、「新設整備」として計上している事業ありせば維持管理費と現況維持管理費の差はプラスの効果となるが、「更新整備」として計上している事業なかりせば維持管理費と現況維持管理費の差はマイナスの効果となり、全体としてはマイナスの効果となる。

(委 員) 維持管理費節減効果に係る「事業の効用に関する説明資料」について。本資料は公表されるとのことであるが、一般市民が中々すぐに理解出来る内容となっていないのではないか。

(機 構) 様式については農水省にて定められた統一様式であり、全国他の国営事業との横並び含め、農水省と対応について相談させて頂きたい。

(委 員) 災害防止効果について。これは通水がなくなると地下水かん養効果が失われ、地盤が沈下する、という認識でよいか確認したい。

(機 構) 然り。

(委 員) 事業の経済性・効率性について。コスト縮減策としてダクタイル鑄鉄管を採用しているとの説明であったが、採用の理由は。また、それがライフサイクルコスト(LCC)上最適であるという根拠を示して頂きたい。

(機 構) ダクタイル鑄鉄管は、筑後導水路における仮廻し水路にて採用しており、ライフサイクルコスト(LCC)という意味ではなく事業費のコスト縮減として記載

している。当該施設は基本的にパイプインパイプ工、若しくは新管入替を行うが、冬期用水の確保のため、仮廻し水路が必要となる。今回、新技術の導入を兼ねたコスト縮減策の一環として、品質をチェックして総合比較を行った結果、一番妥当であった通常のダクタイル鋳鉄管に比して安価な農業用水用AL形ダクタイル鉄管（DCIP-AL）を仮廻し管として採用したものである。

（委員） 農業の持続的発展について。“施設の重要度を踏まえた更新等整備”にて「重要度の高い（A以上）施設を含む」ためA判定が付されているが、どの施設がAに該当するのか明示すべき。

（機構） 指摘を踏まえ、資料にて施設の重要度を明示したい。なお、本事業の更新等対象施設のうち、筑後・佐賀取水施設、筑後導水路、矢部川左岸導水路、佐賀東部導水路、大詫間幹線水路において施設の重要度が高い区間を含んでいる。

（委員） 営農計画について。飼料用米の作付を増加させる計画とのことであるが、大豆の作付面積は減じられている。これは、転作作物として飼料用米その他の非食用米を増やすという想定である、という認識でよいか。

（機構） 然り。ただし、現行の資料では主食用米、並びに飼料用米をはじめとする非食用米をひとくくりに「水稻」として整理しているため、次回委員会までにこれらを区別して記載するよう改める。

（委員） 総事業費について。総事業費について10%程度の余裕分（技術課題対応経費）を計上しているとの説明であるが、着手後、事業費が不足する事態にはならないよう、どのような対策を講じているか改めてご教示頂きたい。

（機構） 余裕分（10%）の中には物価変動をはじめ、工賃等についても考慮している。工事の実施にあたっては実施設計を行うが、その中でもコスト縮減について検討する。また、事業費管理については、現場及び本社の委員会にて審査するとともに、毎年利水者に対して状況について共有していく。

以上を踏まえ、総事業費管理にはしっかりと取り組んでまいりたい。

（委員） 環境配慮について。詳細に説明頂き感謝する。一般的なブロックマット断面ではアサザ等の一部の植物が生育しにくいと聞かすが、その点についても配慮されていることが理解できた。またクリークの改修は住宅地に近接した箇所での施工となるため、騒音や振動など周辺住民への住環境にも配慮しつつ進めて頂きたい。

（機構） ご指摘の通り、アサザの生育環境の確保としてクリークの一部（延長100m、両岸に幅1.5m）に1m以内の水深で、水底に20cm程度の泥土のある環境を創出するよう配慮している。

工事の実施にあたっては、周辺住民の皆様の住環境への配慮を行い工事を進めていきたい。

(委員) 大詫間幹線水路(開水路)のブロックマットの施工にあたり、石灰等で地盤改良を行うことと思うが、工事中的水質及び生態系への配慮についてどのように考えているか。

(機構) 工事中は基本的にドライ施工とするため、事前に希少種は移動させる計画である。また石灰を用いるため、工事中には必要に応じて濁水対策や中和処理を考えている。

(委員) 国営事業や県営事業でもクリークの防災事業が行われているものと認識している。それら関連事業との連携がよく分からない。かんがい排水事業では、末端の施設整備が追いつかず、効果の発現に時間を要するとも聞く。決められた期間内にきちんと施設を造り上げることも大事であると考えている。

(機構) 関係機関が構成員である事業促進協議会用排水対策班会議への参画や筑後川下流域の事業計画(実施中の国営事業(筑後川下流右岸地区、筑後川下流福岡地区)、県営事業)を把握している九州農政局と情報交換のための打合せを行い、対策事業実施に係る連携・整合を図っている。

以上